参考資料

- 1. 計画策定の経過
- 2. 保津川かわまちづくり検討委員会
- 3. 保津川かわまちづくりに係る意見交換会
- 4. 現状写真
- 5. 桂川改修計画図
- 6. 洪水時の水位状況図
- 7. 河道の変化
- 8. 参考文献等

1 計画策定の経過

	開催内容
第1回委員会 (H21.12.28)	○検討委員会について・設立趣旨・設置要綱・委員長選出○議事・委員会の進め方について・保津川かわまちづくりについて
現地調査 (H22.2.5)	•現地調査工程説明 •現地調査 •意見交換
第2回委員会 (H22.3.5)	○第1回委員会の結果について ・保津川かわまちづくり計画検討委員会設置要綱 ・第1回委員会の結果概要 ○保津川かわまちづくりについて ・かわとまちの現状(第1回委員会の補足説明) ・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について ・実現方策等について ・意見交換会について
第1回 意見交換会 (H22.4.24)	①保津川かわまちづくりについての説明 ②意見交換
第3回委員会 (H22.7.12)	○第2回委員会及び意見交換会の結果について○保津川かわまちづくりについて・かわとまちの現状(補足説明)・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策等について・実現方策等について・今後の進め方について
第2回 意見交換会 (H22.9.2) 第4回委員会 (H22.11.4)	①保津川かわまちづくりの検討経緯、検討内容の説明 ②意見交換

2 保津川かわまちづくり検討委員会

2.1 設立趣旨

桂川は、京都市左京区広河原の佐々里峠付近を源流にして、下流の大阪府島本町で 淀川に合流する延長約114km、流域面積約1,152km²の淀川水系の三大河川の一つ である。

この内、亀岡市の中心部を流れる区間は「保津川」という呼び名で親しまれ、その流れは沿川の田畑を潤すとともに、古くは長岡京や平安京の造営時に丹波山地からの木材を運び、江戸時代には角倉了以の保津峡開削によって、食料をはじめ多くの物資を丹波から京都に運ぶなど、重要な役割を果たしてきた。今もその流れは、大都市近郊の豊かな穀倉地帯に用水を供給するとともに、都市の中の貴重な水と緑の自然空間として、また保津川下りやトロッコ列車などの観光名所として、さらにはアユモドキをはじめ多くの生き物の生息環境として重要な役割を果たしている。

一方、この桂川は、一度洪水になると保津峡の狭窄によって水位が著しく上昇し、 これまで幾たびとなく氾濫を繰り返し、亀岡の歴史は水害との戦いの歴史とも言われ るほど多くの被害をもたらしてきたところである。

このような中、日吉ダムによる洪水調節と河道改修による治水対策が、鋭意、進められてきたところであり、平成10年には日吉ダムが完成、引き続き、河道改修についても着実に進展し、今日では、いわゆる当面計画での整備も完成を迎えつつあり、以前に比べ治水安全度は飛躍的に向上してきている状況にある。

今後は、引き続き、治水対策を段階的かつ着実に進めるとともに、このように沿川の人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえながら、河道改修に伴ってあらたに創出される広大な河川空間をはじめ、川を活かした新たなまちづくりが期待されているところである。このため、国の「かわまちづくり支援制度」の活用も視野に入れ、「保津川かわまちづくり計画」を策定し、川を活かしたまちづくり、まちを活かした川づくりを推進しようとするものである。

(平成21年12月28日)

2.2 設置要網

保津川かわまちづくり検討委員会設置要綱

(名 称)

第1条 本会は「保津川かわまちづくり検討委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 「保津川かわまちづくり計画」の策定にあたり、河川、環境、地域振興等の観点から協議、検討し、意見を述べることを目的とする。

(委員)

第3条 委員会は、別紙委員名簿に掲げる委員により構成する。

- 2 委員は、亀岡市及び京都府南丹土木事務所から就任を依頼する。
- 3 委員の任期は、委員会の目的が達成したときまでとする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し委員会を代表する。
- 3 委員長が不在となるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。
- 5 会議の公開にあたっては、会議の円滑かつ静穏な進行を確保する観点から、入室人数の制限その他必要な制限を課することができるものとする。
- 6 会議資料及び議事録については、事務局が案を作成して、委員長のを承認を得た上で会議終了後、原則として公開するものとする。
- 7 上記5及び6の規定にかかわらず、会議又は議事録を公開することにより、当事者若しくは 第三者の権利若しくは利益、又は公共の利益を害する恐れがある場合には、会議又は議事 録の全部又は一部を非公開をすることができるものとする。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、亀岡市桂川・広域交通課並びに京都府南丹土木事務所河川 砂防室に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めのない事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附則

この要綱は平成21年12月28日から施行する。

2.3 構成メンバー

		所属等	役職	・ 氏名	備考
	\\\ \ - \\ \ - \ \	人間環境大学	特任教授	石田 紀郎	
	学識者	環境教育センター		(環境)	
		京都大学大学院	教 授	岩田朝久	
		アジアアフリカ地域研究研究科		(生態)	
		京都市立芸術大学	准教授	藤本英子	
		美術学部美術研究科	let 1-	(まちづくり・景観)	
		神戸大学大学院	教授	道奥 康治	
		工学研究科	A E	(河川工学)	V. 14 - 14
	地元等	亀岡市自治会連合会	会 長	石田 武雄	前任者
	地儿子	 	委員長	古谷弘志	小川 博
委		促進期成同盟	女貝氏	古谷 弘志	
<i>A</i>		"	委 員	関口 政治	
員		JJ	委 員	井内 邦典	
		11	委 員	松原繁竺	
		亀岡商工会議所	会 頭	渡邉 裕文	
		保津川漁業協同組合	代表理事組合長	酒井 国男	
		保津川遊船企業組合	代表理事	小西 勝	
		亀岡市企画管理部	部 長	竹井 明	前任者
	行 政				栗山 健
		亀岡市まちづくり推進部	部 長	高屋 眞治	前任者
			→77 F		本間 茂
		京都府南丹広域振興局 企画総務部	部長	上田 清和	
		京都府南丹土木事務所	所 長	野口 美具	

事務局	亀岡市ま	ちづくり推進部 桂川・広域交通課		
	京都府南	可丹土木事務所 河川砂防室		
関係機関	亀岡市	企画管理部 企画政策課、環境市民部 環境政策課、		
(オフ゛サ゛ーハ゛ー)		経済部 商工観光課、		
		まちづくり推進部 総括理事、都市計画課、		
		都市整備課、道路河川課、		
		教育委員会 社会教育課		
	京都府	建設交通部 河川課、南丹広域振興局 企画総務部		
		企画振興室、農林商工部 企画調整室、南丹保健所南丹土		
		木事務所 企画調整室、管理室		

(平成22年10月現在)

2.4 開催結果

	第1回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果
日時	平成21年12月28日(月)10:00~12:00
場所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 15名(欠席1名) 京都府及び亀岡市行政関係 21名 報道 1名
内容	〇委員会の進め方〇保津川かわまちづくりについて・河川と流域の概要・河川整備の現状・まちづくりの現状・かわまちづくりの方向性

結 果

- 〇委員長に石田委員を選出
- ○委員会は今回も含めて概ね4回程度を予定して検討を進めることとし、より幅広い意見を聴くため意見交換会やパブリックコメントを行い計画をとりまとめていく
- 〇「かわとまちを"むすぶ"」「かわの魅力をいかし、まちが"にぎわう"」「かわの自然まちの歴史文化に"ふれあう"」の3つの方向性を基本に、今後、かわまちづくり計画の検討を進めていく

- ・河川改修が今後も進められる中、今回のかわまちづくりの検討対象とする河道形状について、水面の幅や利活用できる範囲を含めわかりやすく明示する必要がある
- ・河川区域内では管理上できるものとできないものがあるが、まずは自由な発想で意見 を出し合うことが重要
- ・高水敷については、その冠水頻度を踏まえそれに見合ったような利用を検討する必要がある
- ・かわまちづくりは、市民にとって、また市外から訪れる人々にとっての両方の視点から考えていかなければならない
- ・ J R 亀岡駅や馬堀駅の北側は、観光客の視点で見た場合、残念ながら殺風景な状況と 言わざるを得ない。保津川下りやトロッコ列車などの資源をいかし、より一層の観光 地としても魅力の創出が期待される
- ・保津川と周辺の景観保全、ゴミ対策など河川環境の保全、安心安全の確保といった観点からも検討が必要ではないか
- ・どのような移動手段でこの地域にアクセスするのかを想定することが必要ではないか
- ・かわまちづくりを実現していくには、地域でまちづくりに取り組んでおられる団体や 人とのつながりが重要
- ・今後の検討にあたって、河川整備やまちづくりの現状を改めて確認するため、委員会 での現地調査を行ってはどうか

	保津川かわまちづくり検討委員会現地調査の開催結果
日時	平成22年2月5日(金)13:00~16:30
場所	亀岡市役所(202、203会議室)及び現地
出席者	委 員13名(欠席3名) 京都府及び亀岡市行政関係16名
内 容	〇委員会の進め方〇保津川かわまちづくりについて・河川と流域の概要・河川整備の現状・まちづくりの現状・かわまちづくりの方向性

- ○請田~保津橋までの間の桂川改修工事の状況、関連事業及び周辺の状況等について現地 で確認していただいた
- 〇新たに創出する広大な河川空間を改めて実感していただくとともに、検討対象地域のかわとまちの現状を把握していただいた



山本浜付近



右岸高水敷



保津小橋付近



上内膳付近



保津川遊船付近



保津町水端プラン



年谷川



曽我谷川

	第2回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果
日 時	平成22年3月5日(金)15:30~17:00
場所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 13名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍 聴 4名 報 道 1名
内 容	 ○保津川かわまちづくりについて ・かわとまちの現状1 (第1回委員会の補足説明) ・かわとまちの現状2 (第1回委員会の補足説明) ・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について ・実現方策等について ・意見交換会について 〇その他 ・地元団体からの意見について、委員長から報告

〇かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について、事務局の案に沿って検 討を深めていく。

〇意見交換会についても、事務局の案に沿って進めることとし、今後とも、できるかぎり 幅広い意見を聴取できるよう努めていく。

〇かわまちづくりは、今後の段階整備におけるステップ 1 完了後の河川形状を基本に検討していくことが確認された。

○鵜の川についても、検討対象区域としていく。

- ・河川整備のどの段階を対象に検討していくかを明確にすべき。
- ・高水敷の利活用については、水に浸かることを前提に考えていくという意味で面白い 議論が出来ると思う。
- ・管理運営面も合わせた検討が必要。
- ・ 鵜の川沿いには、歴史的施設等が多いことに加え、ホタルが多い他、貴重な生物がおり、これらをかわまちづくりに活かしていきたい。
- ・右岸と左岸を結ぶ動線(連絡橋)が必要。保津峡入口の桑田神社と請田神社を結ぶ橋 があれば良いと思うが。
- ・周辺道路の整備も合わせて必要ではないか。
- ・パブリックコメントについて、単にチラシを置くだけでは意見が上がってこない。より多くの意見を聞くためには、PRの工夫が必要。
- ・地元5団体から、委員長あてに住民意見の聴取に関して意見書をいただいているので、各委員に配布する。

	第3回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果
日時	平成22年7月12日(月)10:00~12:00
場所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 13名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 報 道 1名
内 容	○第2回委員会及び意見交換会の結果について○保津川かわまちづくりについて・かわとまちの現状1 (補足説明)・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策等について・実現方策等について・今後の進め方について

- 〇今回の保津川かわまちづくり計画は、かわまちづくりの基本計画として、その目標
 - ・整備方針及び実現方策等に係る基本的な方向性を定めるものとして検討していくことを確認した。
- 〇次回の意見交換会の議論も踏まえて、中間とりまとめ案を作成し、次回の検討委員会に 諮ることとする。

- ・自然と人工的な開発とをセットで捉えて景観を考える必要がある。
- ・各ゾーンのプライオリティ(優先順位)を付け、それに基づいた工程計画を立てる必要がある。
- モデル地区等で進められるところから進めて、その結果をフィードバックしてゆけば良い
- ・ 高水敷の利活用計画については、地元の合意が必要。検討委員会での検討内容を地元 で相談してもらい、委員会にフィードバックすれば良いのでは
- ・動線計画を検討して盛り込むべき
- ・人材育成等のソフト施策を充実させていくべき
- ・キーパーソンをどのように育成するかが課題

3 保津川かわまちづくりに係る意見交換会

3.1 参加団体等

団 体 名
NPO法人 亀岡 人と自然のネットワーク
NPO法人 亀岡子育てネットワーク
NPO法人 プロジェクト保津川
桂川流域ネットワーク
亀岡市観光協会
亀岡市体育協会
生涯学習ボランティアサークルふるさと亀岡ガイドの会
兼 亀岡市文化資料館友の会
亀岡市防犯推進委員連絡協議会
亀岡若衆会
篠町安全・安心のまちづくり推進会議
花と緑の会
ひえよしクラブ
保津川の世界遺産登録をめざす会
保津町まちづくりビジョン推進会議
亀岡駅周辺地区まちづくり協議会
兼 亀岡地区東部自治会
亀岡地区中部自治会
亀岡地区西部自治会
東つつじヶ丘自治会
西つつじヶ丘自治会
(かめおかNPO情報センター運営委員会)
かめおか市民活動推進センター運営委員会
亀岡経済同友会
亀岡市PTA連絡協議会 母親代表委員会
亀岡市直売連絡協議会
社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会
社団法人亀岡青年会議所
南つつじヶ丘自治会

(順不同)

3.2 開催結果

	第1回 保津川かわまちづくりに係る意見交換会の開催結果
日 時	平成22年4月24日(土)10:00~12:00
場所	亀岡市役所 市民ホール
出席者	関係団体 20名 委 員 12名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍 聴 9名 報 道 2名
内 容	〇保津川かわまちづくりについて ・保津川かわまちづくりの経緯 ・意見交換会の趣旨 ・これまでの検討状況 〇意見交換

結 果

- ○検討案に沿って、本日の意見を踏まえつつさらに検討を深めていく。
- 〇検討にあたっては、引き続き、検討委員会や意見交換を通じて幅広く意見を聴き、相互 に連携しながら進めていく。

- ・保津川には地域との関わりの長い歴史があり、「かわまちづくり」に最適と言える。 川の文化が地域生活に根付いており、こういった歴史、文化を活かしたものにしてい くべき。
- ・検討案での「むすぶ」「にぎわう」「ふれあう」の目標設定は良いと思う。また、松 並木、桜並木、山本浜の復元などは是非実現したい。
- ・保津町で集落・農地・保津川を一体にした水端農園プランの検討が進められている中、この「かわまちづくり」の計画の策定も進められることは良いタイミング。是非、相互に連携して、自然と共生できるかわまちづくりのモデルケース「亀岡モデル」として、将来の子供たちに引き継いでいけるよう素晴らしい場所にしていきたい
- ・亀岡を訪れた人が保津川をはじめこの地域の魅力を実感してもらうためにも、亀岡駅から北側の景観が重要である。駅北のまちづくりでは、駅から保津川に至る期待感を高めるような景観づくりを進めるべきであり、「かわまちづくり」でもそういった提案を盛り込んではどうか。
- ・亀岡市では「スポーツ振興21アクションプラン」が策定されている。プランの施策である自然活動拠点にこの「かわまちづくり」も活かしていくべきではないか。 また上流の東緑地や馬路町の運動公園とをむすぶ遊歩道や自転車道も検討してはどうか。
- ・河川敷のスポーツ利用は野球やサッカーなどのグランドとしての利用ではなく、川の 自然を活かした利用を考えていくことは非常に良いと思う。
- ・観光面からも「かわまちづくり」は非常に重要である。トロッコから保津川下りやまちなかへの動線確保はインパクトが大きいと思う。桜だけでなく紅葉など一年を通じて楽しめるような工夫をお願いしたい。
- ・子供たちが安心して遊べるようなきれいな川としていくため、水質の改善も検討して いかなければならない。
- ・子供たちは川遊びが好きで何もなくても一日中川で遊んでいる。今は美山町の川へ行っているが、保津川を、そうした癒されるような場所にできればと思う。

- ・楽しいプランばかりに目をやるのではなく、川の危険性も意識してパトロールや万が 一の救難活動にも使える管理用の通路が必要だと思う。
- ・アユモドキやサイカチの大木など地域の貴重な資源を活かし、世界に誇れる保津川に できればと思う。
- ・計画を実現していくためには、計画検討のプロセスにおいて、市民参加の機会をどれだけ積み重ねるかが重要なポイントである。それには手間と時間がかかるが、結果的に行政コストは縮減でき、そのことは統計でも明らかになっている。 市民参加に係る考え方を示すなどしてより一層丁寧に進めていくべき。
- ・すばらしい夢が現実となるよう、絵に描いた餅にならないよう、そのためには府、 市、市民が一体となって取り組んでいくことが必要であり、自治会としても頑張って いきたい。
- ・整備にあたっては一気に進めるのではなく、ステップバイステップで進めていく必要 がある。
 - また、如何に活用し、誰が維持していくのかが重要であり、これは行政だけで出来るものではなく市民協働で進めていかなければならないものである。
- ・市民生活と保津川は切っても切れないつながりがあり、地元としても意見を出し合い 出来る限り協力していくことが必要である。
- ・保津川は亀岡だけでなく上下流の沿川地域全体の財産と言える。このような取り組み が流域全体に広がっていけばと思う。
- ・多くの人に来てもらうには、府道、市道のほかに堤防道路も利用して様々な導入路を確保する必要がある。そのために必要な費用も含めて、府・市だけでなく地元も協力していきたい。



	第2回 保津川かわまちづくりに係る意見交換会の開催結果
日 時	平成22年9月2日(木)10:00~12:00
場所	ガレリアかめおか 響ホール
出席者	関係団体 20名 委 員 14名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍 聴 5名 報 道 1名
内容	○保津川かわまちづくりの検討経過 ○保津川かわまちづくりの検討内容 ○意見交換

- 〇今回の意見を踏まえた中間とりまとめ案を次回検討委員会で審議した後、パブリックコメントを行う。
- 〇パブリックコメントの一環として、次回の意見交換会を実施する。

- ・亀岡には、水・空気・自然が多くあり、都会には無い大きな財産である。
- ・癒しを求めて来る人たちのために「何もない」ゾーンを作ってはどうか。
- ・自然に任せることで魚や鳥が生息できる場を作ってはどうか。
- ・昔の田園風景や農地の復元を進めたい。
- ・人が集まるとゴミが増える。現段階でその対策を計画に盛り込む必要があるのではないか。
- ・最初から完成した計画を作るのではなく、計画を実施しながら地元の意見を取り入れつつ変化させていけば良い。
- ・観光コースに入れたくなるような魅力ある施設を創らないと観光客に利用されない。
- ・整備、管理には費用がかかる。その負担は行政だけでなく利用者も負担すべきだ。
- ・費用については市民からの寄付を募ることも考えられる。
- ・理想ばかりでなく、地元が利益を得られるような整備をしていく等の現実的な話もすべきだ。
- ・動線整備として、馬車や人力車を走らせてはどうか。蒸気機関車も面白いと思う。
- ・風車や並木道を設置しても良いのでは。
- ・高水敷だけでなく、川の流れを活かした利用も考えられる。
- ・生きものと人の共生の仕組み作りが課題である。